各 位

会 社 名 株式会社ブリヂストン

代 表 者 取締役 代表執行役 G I o b a I C E O

石橋 秀一

(コード:5108 東証プライム、福証)

問 合 せ 先 IR部長 樋口 和親

(TEL. 03-6836-3100)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業価値向上に資する投資、最適資本構成(資本効率化)に向けた施策として、自己株式の取得を 行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 75百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.0%)

(3) 株式の取得価額の総額 3,000 億円(上限)

(4) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(5) 取得期間 2025年2月20日~2025年12月23日

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日 2026年1月23日

(ご参考) 2025年1月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 684,842,066 株

自己株式数 28,856,155 株

以上